

緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

- 障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。
- 障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。
- 障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	—	318人 (253人)	332人 (261人)	366人 (278人)
	311人	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 県の就労支援事業（障がい者就労支援事業、農福連携・障がい者雇用推進事業、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数				

進捗状況（現状と課題）

- ・ 障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、住まいの場と日中活動の場について、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮した効率的な整備を促進していますが、引き続きニーズの高い障がい福祉サービス事業所の整備促進が必要です。
- ・ 障がい者の就労の場を確保するため、障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や企業へのコンサルティングによる優良事例の創出等に取り組むとともに、障がい者が個々の適性に応じた仕事を見つけるための職場実習事業に取り組んでいます。障がい者の雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。また、福祉的就労による工賃が低いことから共同受注窓口事業等の強化や農福連携による就労の領域拡大などが求められています。あわせて特別支援学校高等部生徒の職場開拓が必要になっています。
- ・ 障がい者総合相談支援センター登録者数は目標を達成できる見込みですが、制度改正により、平成26年度までに、原則、サービスを利用する全ての障がい者にサービス等利用計画を作成する必要が生じたため、相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ・ 障がいのある子どもたちの早期からの途切れのない支援体制を整備するため、「パーソナルカルテ」の推進強化市町を指定し、支援情報の円滑な引継ぎに取り組んでいます。さらに多くの市町へ広げていく必要があります。また、発達障がい児への支援のため、各市町に働きかけている発達総合支援窓口は、研修生の養成などにより、現在、13市町となっています。今後も引き続き、発達相談支援窓口の設置を進める必要があります。

- ・ こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、整備計画概要を取りまとめ、建築設計業務委託を公告するとともに、地権者との協議や用地測量、地形測量、環境調査等を進めています。また、同センターでの機能統合効果を十分に発揮するため、関係者で構成された検討ワーキングを立ち上げ、機能充実・施設整備に向けた検討を行っています。今後、同センターが子どもの発達支援の総合拠点としての機能を発揮できるよう、医療、福祉、教育が一体となって進めることが重要です。

平成 25 年度の取組方向

「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、県庁内に設置した「三重県障がい者支援施策総合推進会議」により関係部局等が連携を図りながら、総合的な取組を進めます。

特に、障がい者の地域移行を進めるため、受け皿である施設整備や加齢児の地域移行の支援に取り組むほか、新しい制度に則した相談体制の充実を図ります。

また、障がい者の工賃増額に向けて、福祉事業所等に関する実態の調査結果をふまえ、経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営意識の向上や作業改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口事業によるさらなる受注拡大に取り組めます。農業の側面からは、福祉事業所の農業参入等農福連携による取組や、農業経営体における障がい者雇用に関する機運醸成の取組を進めます。

そのほか、「三重県雇用創造懇話会」での意見や企業が障がい者を雇用する際の課題をふまえ、地域の多くの企業や県民に、障がい者雇用の促進についての理解をより深めていただくため、産業界や労働界などと連携し、県内で障がい者が生き生きと働き、多くの方に障がい者雇用の重要性を認識してもらえる「場」（例えば、障がい者の方々で商品を生産・販売するショップなど）の創設や、企業等における障がい者雇用が促進される仕組みづくりを検討し、県民総参加での障がい者雇用を推進します。

こども心身発達医療センター（仮称）の整備を進めるため、各種調査・設計委託業務の推進を図り、平成 25 年度中に工事に着手します。また、発達支援体制の充実・強化に向けて、県教育委員会との連携を進めるとともに、三重県医師会や三重大学、三重病院などとの連携を深めるために、連絡協議会を開催します。あわせて、障がいのある子どもたちの早期からの途切れのない支援体制の充実に向け、「パーソナルカルテ」の推進強化市町を新たに指定し、その作成と活用を進めます。さらに特別支援学校高等部生徒の職場開拓や福祉分野における就労支援の充実に努めます。

主な事業

<実践取組 1> 「地域での生活基盤の不足」を解決するために

健康福祉部

●障がい者の地域移行受け皿整備事業

（第 3 款 民生費 第 1 項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

当初予算額：(24) 2 2 4, 5 4 7 千円 → (25) 8 2, 0 5 2 千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム等や日中活動の場の整備に取り組めます。

また、障害児入所施設にコーディネーターを配置し、強度行動障害のある加齢児の地域移行を推進します。

さらに、重度身体障がい者等が自立生活を体験する場を提供し、地域移行のステップアップに取り組めます。

<実践取組2>「働くことへの課題」を解決するために

健康福祉部

●障がい者就労支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(24) 39,238千円 → (25) 29,448千円

事業概要：障がい者の就労定着化を図るため、施設を退所して一般就労した障がい者に対し、施設職員によるサポートを行います。

また、工賃アップを図るため、経営コンサルタントを事業所等に派遣してアドバイスをを行うとともに、共同受注窓口によるさらなる受注拡大に取り組みます。

雇用経済部

●(新)障がい者雇用支援の新たなしくみづくり検討事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(24) - 千円 → (25) 1,084千円

事業概要：社会全体の障がい者に対する理解と雇用の促進を図るため、アンテナショップカフェの機能や運営のあり方について、経済・労働団体及び行政、専門家等により、雇用モデルの実践、障がい者雇用理解促進、授産品販路拡大等を行う新たなしくみづくりの検討を行います。

●障がい者の「就労の場」開拓事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(24) 21,762千円 → (25) 10,684千円

事業概要：障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や各種制度の普及、啓発、ジョブサポーターの派遣による定着支援、特例子会社の設立支援のための補助事業、障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発などの取組を実施することで、障がい者の就労の場を拡大します。

●障がい者委託訓練事業（障がい者就労アプローチ支援事業分）

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(24) 5,324千円 → (25) 3,106千円

事業概要：障がい者が、事業所等での短期実習を受けることにより、自らの適性を把握し、円滑に就労に移行できるよう支援します。

農林水産部

●農福連携・障がい者雇用推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

当初予算額：(24) 4,689千円 → (25) 4,220千円

事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、障がい者が担える農業・農作業の検証、農業者に対する意識啓発や受入・支援体制の整備などに取り組みます。

教育委員会

●特別支援学校就労推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) 16,074千円 → (25) 18,169千円

事業概要：企業との連携による技能検定制度の活用や職業に関するコース制を導入する学校の拡大、早期からの職場実習の実施、本人の適性と職種のマッチングの促進など、学びが就労に結びつくキャリア教育プログラムを構築します。

また、企業経験豊かな人材を、キャリア教育マネージャー及びキャリア教育サポーターとして配置し、職域開発支援員に対する指導助言や、生徒の適性に基づく企業への業務の提案等を行い、生徒の就労希望の実現をめざします。

<実践取組3>「日常生活上の支障や不安」を解決するために

健康福祉部

●障がい者相談支援体制強化事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(24) 204,983千円 → (25) 165,838千円

事業概要：県内の障害保健福祉圏域ごとに設置した総合的な相談支援センターを中心とし、障がい児(者)やその家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした、自閉症・発達障害、高次脳機能障害、重症心身障害等の専門性の高い相談支援を行います。

●発達障がい児への支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(24) 11,268千円 → (25) 7,891千円

事業概要：子どもの発達障がいの早期発見や乳児期から成長段階に応じた途切れのない総合的な支援を行うため、市町における発達総合支援窓口設置に向けた普及・啓発を行うとともに、発達障がい児支援に携わる人材の育成を図るための研修を行います。

●こども心身発達医療センター(仮称)整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

当初予算額：(24) 106,537千円 → (25) 383,345千円

事業概要：こども心身発達医療センター(仮称)の整備を進めるため、各種調査・設計委託業務の推進を図り、平成25年度中に工事に着手します。

また、発達支援体制の充実・強化に向けて、県教育委員会との連携を進めるとともに、三重県医師会や三重大学、三重病院などとの連携を深めるために、連絡協議会を開催します。

教育委員会

●（一部新）早期からの一貫した教育支援体制整備事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

当初予算額：(24) 13,845千円 → (25) 17,519千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒について、支援情報の引継ぎツール「パーソナルカルテ」を活用し、早期からの一貫した相談・指導体制の構築を進めます。

また、県立高校1校をモデル校として指定し、障がい特性に応じた効果的な指導・支援方法のあり方に関する研究を進めます。

●こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校整備事業

（第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費）

当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 116,776千円

事業概要：こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備に向けて準備を進めます。